

一般財団法人 世界遺産白川郷合掌造り保存財団

平成 31 年度決算に関する書類

(平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで)

I 事業概要

当財団の設立目的に基づき世界遺産集落とそれらを取り巻く地域の保全を中心とした事業を展開し、わが国の文化の向上と地域の振興発展に寄与する。

平成 31 年度のせせらぎ公園駐車場の普通車及び大型車の利用台数は、5 月の 10 連休を皮切りに好調に伸び、東日本の台風大雨被害により 10 月に一旦減少したものの、記録的な暖冬により年末年始と好調であった。しかし年明けからは新型コロナウイルス感染症の拡大とともに、外国人観光客から日本人観光客の減少と続き、3 月には大型車が前年の約 1 割と激減している。普通車については 2 割減にとどまったが、今後のウイルス感染状況により大きく左右されそうである。また、外国人観光客が利用の大半を占めるレンタカーは、普通車全体の 24% と数年来ほぼ横ばい状態で、データ収集も完了したことから本年度でこの調査は一旦終了することとなった。

せせらぎ公園駐車場進入路の大規模改修は暖冬の恩恵もあり予定どおりに進み、3 月末には無事開通したが、付随する公園整備が新年度でもあり仮設箇所も多く早期着工が望まれる。また、11 月に発生した財団管理の茅葺き倉庫の火災は、車両のほか駐車場備品を焼失する被害はあったが、近隣店舗や工事関係者の初期消火により大参事には至らなかった。その反面、防火設備の不備も明らかとなり、公園整備と重ねての見直しが望まれる。

平成 31 年度の自治保存会育成事業では神奈川県鎌倉市で視察研修を行った。白川村と同様の課題「オーバーツーリズム」に直面している鎌倉市の取り組みや対策を市職員から学び、実際に鎌倉市街を視察し白川村の観光の在り方や、私たちの暮らしについて振り返る絶好の機会となった。

茅の自給率向上施策として検討を重ねてきた「茅刈り機」について、平成 31 年度は具体的な方向性を見出し、イギリス「ロジロジック社」の技術協力を得て、白川村仕様にカスタマイズされた機械の導入が決定された。これにより茅の自給率向上が期待される。

II 事業実績

■ 世界遺産合掌造り集落整備事業

1. 修理事業

ア 差し茅助成

数十年に 1 回の全面葺き替えのほかに、茅の風化によって腐食した部分的なくぼみや漏水箇所を補修するため、傷んだ部分に補修用の茅を差す作業。屋根葺と違い、足場を設置せず、非常に危険なので、最近では熟練者に依頼する所有者が多い。今年度の差し茅は修理棟数が 6 棟と、減少している。

イ 伝統的建造物修理費助成

伝統的建造物の維持に当たって、国庫補助事業であっても個人負担が過大であるため、非営業者に対してその一部および茅屋根部分における修理に財団が助成する。今年度は2棟に助成を行った。

ウ 棟茅葺替助成

合掌造りの最上部(棟)に置く茅は横置きのため、雨水が浸透し、腐食しやすい。そのため、毎年その横置きの棟茅を葺き替える必要があるが、この作業は、国庫補助対象外となっている。遺産地区には109棟の伝統的建造物に特定された合掌造りが存在し、毎年全棟分の必要経費に対する補助金が必要となる。当財団では、今後も合掌集落の良好な景観を保全していくために早急な修理が必要であると考え、その修理に対する助成を行う。今年度は補助対象108棟の伝統的建造物の内、84棟と全体の8割が施工している。今後も全棟施工をめざして普及活動を促進する。

エ トタン屋根葺替助成

伝統的建造物に特定された建造物においても、主屋がトタン屋根のものや主屋は茅葺だが落屋がトタン葺のもの等、トタンで葺かれた屋根は多い。これらトタン屋根の色を茅屋根の色彩に調和したものにすることで伝統的建造物の価値の維持を図る。今年度の助成対象は無かった。

2. 修景事業

ア 修景協力費助成

住民の現状変更行為に対して付された許可条件にかかる上乗せ経費の負担を一部助成する。また、集落内に存在する440棟の建物のうち、合掌造りは4分の1の114棟であり、一般建造物の中には集落の景観に合わない建物も同居している。そのうち、所有者の了解が得られるものから順に、移転あるいは除却もしくは外観修景を行ない景観の向上を図る。今年度は5棟に助成を行った。

イ トタン屋根葺替

集落内には、合掌造り建造物の他に300棟あまりのカラートタン屋根の建造物が存在する。伝統的建造物所有者が受ける補助と同等の屋根修理に対する補助を実施して、集落全体の保存コンセンサスの醸成を図る。今年度は1棟に助成を行った。

ウ ビニールシート指定色奨励事業（差額補助）

生活関連の行為、あるいは工事などの、様々な場面で使用されるビニールシートは、ほぼ全部が現在青色である。それらを、使用できなくすることは不可能であるため、景観阻害を和らげられるよう、目立ちにくい茶色シートの販売を奨励することとし、割高分を財団が助成する。なお、当初財団が、シート各サイズをすべて買い上げて在庫として保有する計画であったが、小売店の協力が得られることとなり、小売店を通じての販売実績に対しての差額を助成する。今年度も18枚の茶色シートが売れ、その差額分の助成を行った。

エ 一般建築物茅屋根補修

遺産地区内には伝統的建造物に特定されていない茅葺屋根をもった建造物が5棟あり、その茅屋根の補修についても伝統的建造物と同様に毎年のメンテナンス経費がかかる。

これら5棟は伝統的建造物に特定されていないとはいえ遺産地区内における歴史的意義を持つものとしての役割を担っている。よって修景事業において助成を行う。今年度は棟茅3棟の補修を行った。

オ オダレ助成

オダレとは昔から白川村で使われてきた茅で編みこまれた簾状の雪囲いのことである。現在のように、輸入物の簾やトタン等の流入資材の普及する以前はこのオダレが雪対策を担ってきた。しかし、これら安価な新規資材の流入によりオダレ自体は当然のことオダレを作る技術までも消失しようとしている。また、白川村の降雪期間は6ヶ月と非常に長期にわたるため1年の半分は大半の建造物が雪囲いに覆われていることになり遺産地区の景観に与える影響は大変大きい。これらの理由から、伝統技術の保存、歴史的景観保全の観点からこのオダレに対する経費の助成を行う。今年度は18枚分に助成した。

3. 地域活性化事業

ア 自治保存会活動費助成

遺産地区の保存活動を行っている「白川郷荻町集落の自然環境を守る会」に対し年間の活動費に対する助成を行う。平成30年度は例年通りの毎月定例会の開催、機関紙「ねそ」の発行、遠方への研修・総会への参加、合掌施設管理など様々な取組を行った。

イ 自治保存会育成事業

平成31年度の自治保存会育成事業では、神奈川県鎌倉市で視察研修を行った。1日目には白川村と同様の課題「オーバーツーリズム」に直面している鎌倉市の取り組みや対策を市職員から学び、2日目には実際に鎌倉市街を視察した。例年にはない2日間の滞在で研修を行い、白川村の観光の在り方や、私たちの暮らしについて振り返る絶好の機会となった。

ウ 人材育成事業

現在白川郷学園では児童の地域社会に貢献する人材の育成をめざした「ふるさと学習」にあわせ、白川村の伝統文化から学ぶ授業を取り入れている。授業の中で積極的に取り上げられることで次世代の遺産保存のための「人づくり」に繋がると考えられる。財団としてはこの計画に参画し積極的に教育活動を行う。今年度も昨年度同様、本巣郡北方南小学校との交流を含めた白川郷学園5年生の田植え体験、2年生を対象とした植付けから収穫・感謝祭までのサツマイモづくり体験、景観保全学習につながる教材への助成を行った。結助成について今年度対象は無かった。

エ 茅の自給率向上施策と調査研究

茅の自給率向上施策として検討を重ねてきた「茅刈り機」について、平成31年度は具体的な方向性を見出し、イギリス「ロジロジック社」の技術協力を得、白川村仕様にカスタマイズされた機械の導入が決定された。これにより茅刈り作業の効率化による自給率向上が期待される。

4. 水田復旧事業

復旧農地の維持管理・活用

現在、遺産地区内の水田総面積11.9ha（451筆）の内2.6ha（110筆）22%の水田が耕作放棄地となっている。放棄地が増加している要因は人手不足、高齢化、耕作意欲の欠如等の人的要因と湿田、農機が入らない等の立地的要因が挙げられる。耕作放棄地は放棄地そのものを与える景観的影響は当然であるが、その周囲の水田にも悪影響を及ぼす連鎖的な農地の荒廃化を促している。事業の目的はこの悪循環を解消するための緊急対策として直接当財団において耕作放棄地の復旧を行うことで農地の荒廃化に歯止めをかけ、地区住民に水田の重要性を深く認識してもらい、農村景観の保全と観光農業振興から地域産業の創出へ寄与することを目的とする。平成31年度は昨年度同様、水田6,310㎡と畑70㎡の耕作を行った。また、米のブランド化および販売ネットワーク確立のため、「しんがいゆい米」として継続的に販売を行っている。

5. 啓発・啓蒙事業

ア 会報発行事業

年一回当財団の事業成果を公開する目的として会報発行事業を行っている。今年度も第 21 号を発行した。内容は白川村役場観光振興課長の成原伸次氏に執筆をいただいたほか、「自治保存会育成事業」「人材育成事業」「駐車場の入込み」「会計報告」を掲載した。印刷物仕様 A 4 カラー 8 頁、印刷部数 1,500 部。配布先は白川村民全戸及び関係機関と村外の合掌基金寄附者で、基金寄附者には礼状を添えて約 600 部発送した。

イ 合掌財団ホームページ作成事業

当財団の情報公開を目的として、毎年の情報発信を行う。更新作業を行っていたマナービデオについても完成し、本格的な発信が始まった。

ウ 白川郷遊歩ガイドの普及促進

財団発行の「白川郷遊歩ガイド」の普及促進を行う。増え続ける外国人観光客に対応するため、多言語ガイドとして駐車場利用者に無料配布を行い、幅広い情報提供・マナー啓発に努めた。

エ 世界遺産合掌集落保存基金募金箱推進事業

民宿や土産物店等の観光営業所に合掌基金募金箱を設置したところ、総募金額は 504,070 円であった。今後も更にこの志が広く伝わるよう推進に努めたい。

■ 受託事業

1. せせらぎ公園小呂駐車場・寺尾駐車場管理運営業務受託事業

白川村の公共駐車場である「せせらぎ公園小呂駐車場」の管理運営業務受託事業を行った。

(受託内容)

- ・ 駐車場を公共の利用に供すること及び日常的な管理
 - ・ 駐車場の利用料金の徴収及び白川村への納付事務
- 今年度の利用台数は微増ではあるが昨年度を上回り、過去最高となった。

2. 総合案内「であいの館」施設管理運営受託事業

せせらぎ公園駐車場の受託と共に平成 9 年度から総合案内所の施設管理運営を受託事業として行っている。平成 14 年度からであいの館一階で業務を行ってきた観光協会は、白川郷バスターミナル整備に伴い移転し、窓口案内業務のみ残している。

(受託内容)

- ・ 館を公共の利用に供する日常的な管理
- ・ 館の維持、消耗品の補充及び樹木、草花の育成管理
- ・ 館に配備された設備及び備品の維持管理